

工一同と訂正して提出せるが、これに對して永留取締役は「然らば電氣工作部職工一同としての要求ならば要求するにはそれ／＼順序がある故、制規の手續を履んで提出するやうにされたい。然し然うして提出されたにしても現在松方社長は不在でもあるし旁々自分としてはこの要求を受付けることが出来ぬ」として極力之を拒否し、職工側代表は辭を竭して受附けしめんとし、永留取締役は終始同じ事を繰返して之を拒絶す。その間約四十分餘青柿氏の提議で公式の會見はこれを以て終り、懇談の意味で意見の交換をすることとなり、山本取締彼は兎に角社長の歸朝を待てと説く。職工側の交渉委員は一先づ要求書を撤して午後四時二十分會見を終り退出せり。これより先き工場勤務を終つた午後四時の退出時間後電氣工作部の職工一同は再び激しき降雨の中を傘行列を整へ労働歌を高唱しつゝ、交渉委員に聲援すべく同本社正門前に至り盛んにフレ－の聲援に氣勢を揚げ、午後四時二十分交渉委員の退出を見るや一齊に萬歳を連呼す。

一方交渉委員は會見の顛末を他の五十餘名の委員に報告したる後今後如何なる態度を採るべきかにつき協議を重ねたるが、會社側は電氣工組合電正會としては受付けず正しき手續きを履んで提出せよとの事なれば電氣工作部職工一同の名の下に且つ要求の一部をも更改し、豫ての計畫において定められたる第二回の交渉委員を舉げ、改めて提出すべく決定。午後十時散會。

三日は午前十時より電正會會員八百六十餘名傘下山遊園地に於て集合運動會を催うし午前十一時、

青柿委員長より二日會社側との會見顛末を巨細に報告するところあり。下山北新開地を横斷し榮町三丁目に進み各新聞社を歴訪の上川崎本社前に到りて整列凄壯に労働歌を三唱し萬歳を叫びて後、午後三時半兵庫分監跡に進みて解散したり。同夜午後七時より電正會及三菱内燃機委員は木村氏別邸に集合、電氣工作部側は電正會の名を電氣工作部職工一同に改め且退職手當の一部を削除更改し全職工の委任狀を集め、四日正午再提出のこととなり。

註 再提出の要求條件には第一回要求條件の解雇及退職手當中の第一項の「勤続滿六ヶ月以上滿一ヶ年以内の者には日給五十日分」の中「滿六ヶ月以上」の六字を削除す。

四日正午電氣工作部職工男女約九百名は突然工場を出で直ちに縦隊を作り鉢力鐘を叩き労働歌を高唱しつゝ、造船所構内を廻り約四十分に見る示威行列を行ひしが、同日午後二時より職工側委員と重役との會見あり。(其問答全部掲げて後出各部職工委員對重役との問答記を略す) 其速記録左の如し。

電氣工作部職工代表者と會社代表者との會見顛末

(川崎造船所手記原文の儘)

昨日午後電氣工作部職工代表者の要求に依り會社代表者と會見したるが過日各工作部長より諸子に傳へたる通り會社の制度を變更するが如き重大問題は社長の歸朝を俟つに非ざれば實行出來難く、而